

茂原市告示第101号

市の区域内の字の区域及び名称を別紙変更調書のとおり変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成28年7月15日

茂原市長 田中豊彦

別紙

変更調書

新		旧		地番	
大字	字	大字	字		
桂	砂田前	桂	道庭	468、469、474、478、479に隣接する道路である公有地の全部	
			稲子田	495、507の1の地先の道路である公有地の全部	
榎神房	神房前	榎神房	祠前	106の内 107の内	
			中関	320の内 321の1の内 321の2の内	
			天神下	230の1の地先の道路である公有地の全部	
			榎谷	108の1の隣接の水路である公有地の全部	
		高田	神房前	1,020～1,023	
		桂飛地	神房前	686	
		神房	木ノ池		230の2 230の3 231 232の2 233の2 233の3の内 233の4の内 234の3 234の4 234の7の内 235の4 235の5 235の6
		中関	榎神房	神房前	273に隣接する道路である公有地の全部
				神房	木ノ池
榎神房	打越		307の1 307の4		

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成25年7月9日現在の全部事項証明書によるものである。